

を希望する初妊婦の方とその配偶者100人。
申込、**FAX**、**E**。上欄必要事項を記入し、1月11日(水)から母子衛生研究会(☎521)2426、**FAX**(521)3695、**E** hokkaido@meh.or.jp)へ。(先着)06

親子講座あそびのぼけっと

内容親子でのふれあい遊び。
日時①5カ月児まで⇨1月22日(日)、②6カ月～11カ月児⇨29日(日)。いずれも午後1時30分～2時30分。
会場子育て支援総合センター(中央区南3西7)。

対象子と保護者各15組程度。
申込1月13日(金)から子育て支援総合センターへ。(先着)
詳細子育て支援総合センター☎(208)7961

保育所のご案内

△保育所とは▽



家庭で保育できない就学前のお子さんを保護者の送迎によりお預かりする施設です。

入所要件次のいずれかに該当し、同居の方も保育できないこと。①保護者が常時働いている。②保護者が疾病、出産または心身の障がいにより保育できない。③保護者が病氣の方を常時介護している。④火災・天災などの復旧に当たり保育できない。

△保育所の新設▽

いずれも仮称です。

施設名・所在地①中沼保育園(東区中沼町72)②雁来保育園(東区東雁来町225)③平岸園(東区平岸1の1)④吉田学園さくら保育園(西区八軒7西2)。

開所予定日①③は4月1日(土)、②は6月1日(木)、④は7月1日(土)。

対象生後5カ月(③は産後休暇明け(57日目)から就学前までの乳幼児。①は45人、②は90人、③④は120人。

※月寒・月寒乳児保育園、琴似保育園、手稲中央保育園はそれぞれ、区保育・子育て支援センターとなります。また、平岸・平岸乳児保育園は、3月31日で廃止となります。

△保育所の入所申込▽

居住区の区役所の保健福祉サービス課へ随時。なお、4月1日(土)からの入所を希望される方は、2月28日(火)までに申し込みください。

詳細区役所(13階)の保健福祉サービス課

さっぽろ子育てサポートセンター会員登録説明会

詳細はお問い合わせを。
日時・会場1月31日(火)午前10時～11時30分。リンケージプラザ(中央区北1西9)。
申込1月12日(木)から。(先着)
申込先・詳細子育てサポートセンター☎(272)2415



在宅福祉サービス協会 協力員登録説明会

詳細はお問い合わせを。
日時・会場1月27日(金)午前9時30分～正午。リンケージプラザ(中央区北1西9)。
定員・費用300円(登録者のみ当日納入)。80人。
申込1月20日(金)から。(先着)
申込先・詳細在宅福祉サービス協会☎(272)4440

就職・結婚・身の上相談

日時月曜～金曜午前9時～午後5時。

会場身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

対象18歳以上で、身体障害者手帳の交付を受けている方。
申込事前に身体障害者福祉協会へ。

詳細身体障害者福祉協会☎(641)8853

障害者自立支援法が施行されます

障がいのある方への福祉サービスや医療を一括して担うことになる「障害者自立支援法」が4月から施行されます。これに伴い、対象となるサービスや公費負担医療をご利用の方に、今後必要な手続きなどのお知らせを1月中旬から順次送付します。

詳細左表の通り

手続きの対象者	問い合わせ先
支援費サービスを受けている方	区役所(13階)の保健福祉サービス課
更生医療を受けている方	区役所の地域保健課
精神障がい者居宅サービスを受けている方	
精神通院医療を受けている方	
育成医療を受けている方	

△自立支援法市民説明会▽

新しい制度の概要や、従来との変更点など、福祉サービスに関して説明します。

日時1月23日(月)、26日(木)、27日(金)午後6時～8時30分。

会場・定員社会福祉総合センター(13階)。各日250人。

申込、**FAX**、**E**。上欄必要事項を記入し、1月4日(水)～17日(火)に市コールセンター(FAX(221)4894、E info4894@city.sapporo.jp)へ。(抽選)当選者以外に連絡。

詳細市コールセンター☎(222)4894

広告欄